

法人名	公益財団法人千里ライフサイエンス振興財団					
法人所管課	成長産業振興室ライフサイエンス産業課					
設立年月日	平成2年7月31日					
役員数	常勤	1名	うち府派遣	名	うち府退職者	1名
			その他			名
	非常勤	11名	うち府派遣	名	うち府退職者	名
職員数（常勤）		8名	うち府派遣	名	うち府退職者	1名
主な事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業（千里ライフサイエンスセミナー、新適塾等） ・研究助成事業（寄付金等の活用による奨励研究助成） ・普及・啓発事業（市民公開講座、財団ニュースの発行等） ・実用化支援事業（橋渡し研究戦略的推進プログラム、技術講習会等） 					
対象役員	専務理事（常勤）					
理事会・取締役会の開催状況	H30年度実績（見込）	2回	うち臨時的に開催したもの		回	
理事会・取締役会以外での意思決定機関（会議）の有無	(有) or 無					
(有の場合)	機関（会議）名	構成員		開催頻度		
	評議員会	※別紙参照		年1回程度		
<p>【前回見直し時における法人の課題等】</p> <p>①経営基盤の強化 ②広報活動の強化</p> <p>【前回見直し時の対象役員の職務（うち、上記課題に関わりのある職務に下線を付すこと）】</p> <p>○専務理事（常勤） <u>・唯一の常勤執行役員として事務局長を兼務。研究者である理事長（非常勤）を補佐（実務・経営面で代行）し、事業全般、経営・財務全般について企画・執行管理。特に経営面では、財団の主な収益となる基本財産等の運用益を上げられるよう金融機関等と調整。</u> <u>・製薬企業や大学、行政機関との具体的事項に関する調整。具体的には、採択されている国プログラム「地域イノベーション戦略支援プログラム」に関し文科省や大阪大学との調整を行い、プログラムの円滑な実施のために相応の役割を果たしている。後継プログラムに関しても、獲得に向けて関係機関への働きかけなどを行ってきたところ。</u> <u>・多様な経験を活かして、主に一般向け（市民、生徒対象その他普及啓発）事業や広報に関し企画・実務を実施。</u></p> <p>【前回見直し時における法人の課題等の現在の状況】</p> <p>①経営基盤の強化 →国債等の償還に際し、資産の安全を図りつつ、金融機関との意見交換を通じて円建の元本保証等の範囲で、より運用利回りの良い仕組債等の金融商品を購入し、低金利下の中であっても運用収益を向上させている。 【運用収益額】H27年度実績：0.89億円 ⇒ H30年度実績：1.01億円 また、財団事業の縮小に伴い、人員体制を見直し、人件費の削減に努めている。 【職員数】H28年度当初：14名 ⇒ H30年度当初：10名</p> <p>②広報活動の強化 →財団HPにおいて、ほぼ全てのセミナーの動画配信を行うなどHP掲載内容の充実を図るとともに、新たに新聞広告（1ページ大）を活用し市民公開講座の内容周知を図るなど、財団の認知度向上に努めている。</p>						

【現在の法人の課題等（前回見直し時以降、新たに又は顕在化している課題等には下線を付すこと）】
※前回見直し時の課題で継続しているものも含めて記載。

- ①実用化支援事業の強化
- ②経営基盤の強化

【上記課題に対する対応方針等】

①実用化支援事業の強化

→従来の国事業「地域イノベーション戦略支援プログラム」や府事業「おおさか地域創造ファンド事業」が終了。その一方、平成29年度から新たに国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「橋渡し研究戦略的推進プログラム」について大阪大学から拠点（阪大）外のシーズ発掘支援業務を再受託したところである。このように文科省やAMED、大阪大学等と積極的に交渉を進め、更なる競争的資金の獲得をめざし、実用化支援事業の強化を図る。

②経営基盤の強化

→財源が基本財産等の運用益に限られており、現状では低金利水準の厳しい運用環境の中での財産運用となっている。安定的な資産運用を前提とした「資産運用規程」に基づく厳格な運用が求められていることを踏まえ、引き続き適正かつ効率的な資産運用を行うとともに、寄付金、国補助金等の外部資金の獲得、コスト縮減に向けた取り組みを進める。

【現在の対象役員の職務（現在の法人の課題等に関わりのある職務に下線を付すこと）】

○専務理事（常勤）

※唯一の常勤執行役員として事務局長を兼務してきたが、競争的資金の獲得による実用化支援事業の強化に向け、専務理事が関係機関との調整に注力するため、内部管理の事務負担軽減を図り、事務局長の兼務をはずしたところ。（H30年10月）

- ・研究者である理事長（非常勤）の補佐（実務・経営面で代行）。
- ・事業全般、経営・財務全般の企画・執行管理。（専務理事は財団業務の総括責任者。財団業務の重要業務を担当。）
- ・公益財団法人の効率的な資産運用を図るために、行政・金融機関との意見交換や最新情報の収集。

【現在の課題等を踏まえ、今後、対象役員に府関係者が就任する必要性の有無等】

- ・理事長は、決裁や財団主催・共催事業など、必要の都度、その職務を務めているが、日常的に財団を代表して利害関係者（製薬企業役員や大学教授等社会的にトップレベルの方々）との対外折衝や産学官の調整等を行うためには、中立的な立場で大所高所から府全域を見渡すことのできる常勤役員を置く必要がある。
- ・理事11名のうち10名は非常勤（理事長以外は無報酬）であり、その本務は大学教授、病院・研究機関の長、製薬企業役員であるため、上記役員の任を担うことは困難である。
- ・府は財団設立時（H2）に10億円を出捐し、その設立経緯から考えても現在の課題である実用化支援事業の強化に関して責任を果たす必要があり、また、府内ライフサイエンス産業振興を推進するためにも、総合調整機能とワンストップ機能を担うライフサイエンス産業課と、ライフサイエンス分野に関する高度・専門的な知見と人的ネットワークに強みを有する財団が車の両輪として、連携していくことが不可欠である。
- ・また、競争的資金等の獲得を図る上でも、国等とのネットワークの活用や、府内関係機関と連携・調整が不可欠である。

⇒以上の理由から、府出身の常勤役員を措置する必要がある。

<基本的役割分担>

理事長

- ・財団の方向性等、重大な経営判断
- ・理事会などへの出席
- ・研究者の視点から研究促進の企画、進捗管理を指導、助言 など

専務理事

- ・理事長の補佐（実務、経営面で代行） 財団業務の総括責任者
- ・競争的資金の獲得等、重要業務の担当

法人名	(公財)大阪府国際交流財団					
法人所管課	府民文化部都市魅力創造局国際課					
設立年月日	平成元年1月25日					
役員数	常勤	1名	うち府派遣	1名	うち府退職者	名
			その他			名
	非常勤	10名	うち府派遣	1名	うち府退職者	名
職員数(常勤)		4名	うち府派遣	1名	うち府退職者	名
主な事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成 ・外国人の受入促進、活動環境の整備 ・国際交流情報の収集及び発信 					
対象役員	常務理事兼事務局長(常勤)					
理事会・取締役会の開催状況	H30年度実績	7回	うち臨時的に開催したもの		5回	
理事会・取締役会以外での意思決定機関(会議)の有無	有 or <input checked="" type="radio"/> 無					
(有の場合)	機関(会議)名		構成員		開催頻度	
<p>【前回見直し時における法人の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の存続を前提とした事業内容の重点化や組織体制、収支の見直し等を考慮した中期経営計画(計画期間5年)を策定することが必要となる。 ・法人の存続に当たっては、法人の存在意義や役割をより高め、将来にわたり持続的な事業運営を可能とするため、多文化共生に関する高度な専門性を有する人材により法人経営を主導することが望ましい。 ・存続後のOFIXが重点的に取り組むことになる事業に適応した実施体制の整備に着手する必要がある。 ・大阪府国際化戦略実行委員会に対する負担金は、H29年度まで継続してアクションプログラム事業を実施することから、特定資産の活用(取崩)が必要であり、引き続き大阪府によるガバナンスの確保が必要。 ・特定資産については、アクションプログラム事業からの撤退に伴い残余额の1/2を府に返還するための法人内部の意思形成が重要な課題となる。 <p>【前回見直し時の対象役員の職務(うち、上記課題に関わりのある職務に下線を付すこと)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の運営 ・法人運営に関する重要事項の意思決定 ・法人見直しに係る理事、評議員の意見のとりまとめ ・法人見直しに係る府幹部との調整 <p>【前回見直し時における法人の課題等の現在の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に府は「法人存続」を決定し、平成30年3月に法人の第3期中期経営計画が策定された。本計画に基づき、法人の「事業基盤の確立」を図るとともに、「多文化共生機能の強化」を図り、市町村・地域国際化協会等、NGO/NPOの係る活動を支援する「多文化共生の拠点機関」をめざすこととなった。 ・平成30年4月1日付けで、多文化共生分野に造詣が深く、組織マネジメントの経験や能力を有する民間企業経営者が新たに理事長に就任した。 ・アクションプログラム事業を平成30年度から府に一元化したことに伴い、法人から特定資産の残余额の1/2が府に寄附された。 ・中期経営計画における重点事業として、「外国人相談の強化」と「災害時多言語支援の強化」を位置付けており、「外国人相談の強化」については、出入国管理法の改正(平成31年4月1日施行)に伴う外国人労働者の増加に対応し、外国人が大阪で安心して暮らせる共生社会が実現できるよう外国人のワンストップ総合相談窓口の整備・充実を図るため、平成30年度内の窓口機能整備を進めており、平成31年4月からの事業実施を調整している。また、「災害時多言語支援の強化」については、平成30年6月の大阪北部地震や9月の台風21号などの災害において、外国人旅行者等への情報提供に課題があったことから、迅速、的確かつ分かりやすい新たな仕組みが求められており、「大阪府災害多言語支援センター」の拠点である本法人において、平成31年度に専用ウェブサイト及びアプリの開発を実施すべく調整を進めている。 						

【現在の法人の課題等（前回見直し時以降、新たに又は顕在化している課題等には下線を付すこと）】

※前回見直し時の課題で継続しているものも含めて記載。

- 法人存続に当たり、平成30年3月に策定された第3期中期経営計画を確実に強力に推進する必要がある。
- 法人を存続するため、府が出捐した基本財産を維持し、持続的・安定的な法人経営が求められることから既存事業の見直しや新たな収入確保など積極的な対策を講じ、財政基盤の強化を図ることが必要である。
- 中期経営計画において、市町村・地域国際化協会等、NGO/NPOの多文化共生機能に係る活動を支援する「多文化共生の拠点機関」をめざすこととしており、今後とも府内の在住外国人や外国人旅行者が増加することが見込まれる中、府における多文化共生施策の一翼を担う機関として法人が重要な役割を果たしていく必要がある。
- とりわけ、中期経営計画に重点事業として位置付けられた「外国人相談の強化」と「災害時多言語支援の強化」については、府において対策を求められる喫緊の重要課題であり、府のガバナンスのもと、本法人が全力で取り組み、その成果を確実に最大限に上げることが求められている。

【上記課題に対する対応方針等】

大阪府のガバナンスを確保するため、府の人的関与を継続する。

【現在の対象役員の職務（現在の法人の課題等に関わりのある職務に下線を付すこと）】

- 理事会の運営（理事長の補佐）
- 法人運営に関する重要事項の意思決定（理事長の補佐）
- 法人運営に関する大阪府幹部との調整
- 法人運営全般に関する業務執行

※具体的な実績評価

- 法人唯一の常勤役員（常務理事兼事務局長）として、非常勤の理事長を補佐し、中期経営計画に基づき、法人の内外における調整及び意思形成等の法人運営のマネジメントを行い、業務を執行している。
- 各理事や各評議員との十分な意思疎通を図り、安定的で円滑な法人運営を行っている。
- 府の指定出資法人として、府の施策と緊密に連携を図り事業を実施している。特に法人の重点化事業である「外国人相談の強化」と「災害時多言語支援の強化」については、府の重点課題でもあり、平成31年度から法人の新規事業として積極的に取り組むこととなった。

【現在の課題等を踏まえ、今後、対象役員に府関係者が就任する必要性の有無等】

- 府において法人の存続を決定し、平成30年度を初年度とする第3期中期経営計画が策定され、今後、法人のノウハウやネットワークを活用し、「事業基盤の確立」と「多文化共生機能の強化」を強力に推進することが重要な命題となっている。多文化共生の推進や財政基盤の強化を図るため、民間経営者である理事長が就任したが、非常勤であることから、法人の事務局運営そのものは、常勤役員（常務理事）によるマネジメントが重要な鍵を担っている。
- 法人の存続に当たっては、府が出捐した多額の基本財産を維持し、持続的・安定的な法人経営が求められ、かつ、府の喫緊の重要課題でもある「外国人相談の強化」と「災害時多言語支援の強化」に重点的かつ全力で取り組むことが求められている。理事長の非常勤化に伴い、法人経営（理事会）と事務局運営の両面において府が関与することにより、法人存続ミッションの達成を確実に主導していくことが極めて重要である。
- これらのことから、常勤役員である常務理事兼事務局長には、高度な調整力やリーダーシップ、豊富な行政経験を有する府関係者が就任することが必要である。

法人名	㈱大阪国際会議場					
法人所管課	府民文化部都市魅力創造局企画・観光課					
設立年月日	昭和33年8月9日					
役員数	常勤	4名	うち府派遣	0名	うち府退職者	1名
			その他			2名
	非常勤	14名	うち府派遣	1名	うち府退職者	0名
職員数(常勤)	20名		うち府派遣	0名	うち府退職者	0名
主な事業概要	①国際会議及び国内会議並びに文化、学術、芸術等各種催物の企画、誘致及び開催 ②内外商品等の見本市及び展示会の企画、誘致及び開催 ③会議施設及び展示場並びにこれらに付帯する施設、設備機器、備品等の賃貸及び管理運営等					
対象役員	専務取締役					
理事会・取締役会の開催状況	H30年度実績(見込)	8回	うち臨時的に開催したもの	2回		
理事会・取締役会以外での意思決定機関(会議)の有無	(有) or 無					
(有の場合)	機関(会議)名	構成員		開催頻度		
	経営会議	社長、専務、常勤取締役、各課長、常勤監査役		月1回以上		
	常務会	社長、専務、常勤取締役、各課長		月1回		
【前回見直し時における法人の課題等】						
<ul style="list-style-type: none"> 法人は、平成26年度から30年度まで指定管理者として、府立国際会議場の管理運営を行う予定であり、指定管理応募時の提案内容の実現とともに、法人で策定した中期経営計画の実現が求められる。 特に、府への納付等の履行が行われている一方で、法人の収益が計画に比して大きく落ち込んでいる状況にあるため、国際会議等の誘致強化による利用料収入増や効率的な運営が求められる。 国際会議の誘致件数は、現在のところ、目標(26目標30件→35件)を達しているが、平成30年度の目標(60件)を達成するには、さらなる誘致の強化が求められる。 府は、法人に対し、全出資金の5割(3億円)を出資しており、法人の設立目的に沿った経営や、府への納付金の確保及び出資金の保全に適切な対応を講じていくことが求められる。 						
【前回見直し時の対象役員の職務(うち、上記課題に関わりのある職務に下線を付すこと)】						
<ul style="list-style-type: none"> 法人組織や営業・施設管理等の事業全般の業務執行に係るマネジメント 法人運営に関する重要事項決定への参画 中期経営計画の実現、さらなる改革への取組みにかかる調整 法人経営に係る府幹部との調整 						
※最重要課題である国際会議の誘致件数は、国際会議を行う業界団体への訪問営業や展示会への招待など、積極的な働きかけを促した結果、27年度は目標を上回る件数の開催実績を上げた。また、施設稼働率についても、全体としては目標値には僅かに届かなかったが、主要三施設は高水準を維持し、長期の仮予約の取扱方法を見直すなど、改善に取り組んでいる。さらに、利用者の満足度の向上や、リピーターを獲得するため、利用者の要望に応え、各種利用料金の一括払い(ワンストップサービス)制度を拡充させるなど、利用者の利便性の向上に取り組んでいる。						

【前回見直し時における法人の課題等の現在の状況】

- 法人は、平成26年度から30年度まで指定管理者応募時の提案内容及び中期経営計画を踏まえ、府立国際会議場の管理運営を実施。
- 収益については、国際会議等の誘致強化等の取組み等による利用料金収入の増加により、平成30年度で黒字転換としていた当初の計画を前倒して平成28年度には黒字化を達成した。
- 国際会議の誘致件数については、誘致強化の取組みの結果、毎年度目標を達成。
(26目標30件→35件、27目標35件→40件、28目標40→58件、29目標50→55件、30目標60→66件)
- 府は、管理運営や経営等に関する四半期ごとモニタリング等を通じ、定期的に法人の経営状況等の把握に努め、府への納付金の確保及び財政面を含む健全な法人運営の実現を図った。

【現在の法人の課題等（前回見直し時以降、新たに又は顕在化している課題等には下線を付すこと）】

※前回見直し時の課題で継続しているものも含めて記載。

- 法人は、引き続き、平成31年度から40年度までの10年間、指定管理者として府立国際会議場の管理運営を行う予定であり、指定管理応募時の提案内容の実現とともに、法人で策定した中長期経営計画の実現が求められる。
- 特に、次期指定期間は10年間としており、法人には、長期にわたり、今期よりも増額となる府への納付金や修繕に係る費用等を確保しつつ、健全な財務状況を基盤とした効率的な運営が求められる。
- 国際会議の誘致件数は、これまでのところ、毎年度目標を達しているが、公募時の提案で今期を上回る目標を掲げており、これまで以上に国際会議の誘致及び開催支援に取り組んでいく必要がある、さらなる誘致の強化が求められる。
- また、府立国際会議場は開業から19年が経過し、指定期間中に計画的な大規模修繕が必要となる。大規模修繕は、府が担うこととなっており、工事の実施にあたっては、法人の経営への影響も踏まえつつ、施設の運営を担う法人と府との間で、綿密な調整を行う必要がある。
- さらに、現在府が誘致に取り組んでいるIRには、大規模な国際会議場施設が設置される予定であるが、今後、府立国際会議場としてIR施設との住み分けなど、将来を見通した戦略の立案が求められる。
- 府は、法人に対し、全出資金の5割（3億円）を出資しており、引き続き法人の設立目的に沿った経営や、府への納付金の確保及び出資金の保全に適切な対応を講じていくことが求められる。

【上記課題に対する対応方針等】

- 国際会議等の誘致強化や効率的な運営に取り組む、指定管理応募時の提案内容の確実な履行と、指定出資法人として中長期経営計画を確実に実行していくため、引き続き、大阪府と法人で協議・調整を実施。

【現在の対象役員の職務（現在の法人の課題等に関わりのある職務に下線を付すこと）】

- 法人組織や営業・施設管理等の事業全般の業務執行に係るマネジメント
- 法人運営に関する重要事項決定への参画
- 中長期経営計画の実現、さらなる改革への取組みにかかる調整
- 大規模修繕工事实施に係る総合的なマネジメント
- 法人経営に係る府幹部との調整

※最重要課題である国際会議の誘致件数は、国際会議を行う業界団体への訪問営業や会議開催のキーパーソンとのネットワークの構築など、積極的な働きかけを促した結果、26～30年度は毎年度目標を上回る件数の開催実績を上げた。また、施設稼働率についても、全体としては目標値には僅かに届かなかったが、主要三施設は高水準を維持し、長期の仮予約の取扱方法の見直しや閑散期の利用料金割引など工夫をこらし、改善に取り組んでいる。さらに、利用者の満足度の向上や、リピーターを獲得するため、利用者の要望に応え、劣化した備品の更新や各種利用料金の一括払い（ワンストップサービス）制度を拡充させるなど、利用者の利便性の向上に取り組んでいる。

【現在の課題等を踏まえ、今後、対象役員に府関係者が就任する必要性の有無等】

- 府は、法人の設立にあたり、全出資金の5割（3億円）を出資していることから、指定出資法人として設立目的に沿った法人経営が行われることや、府出資金の保全に対応するとともに、指定管理応募時の提案内容が確実に実現されるよう、引き続き、法人への人的関与が必要である。
- 対象役員は、社長を補佐する常勤役員として、法人の方針決定に大きく関わるとともに、それを具体化するために社員をマネジメントする重要な立場にある。引き続き、経営方針への関与、経営計画の確実な実施をはじめ安定した経営を行っていく必要がある。
- さらに、31年度から10年間の長期にわたる指定期間における収支バランスを保ちつつ健全な運営を維持する必要があることから、府関係者が、府との関連に留意しつつ、府と法人との調整役としての役割と、府意思を十分反映した社内合意形成と経営戦略の策定、実施を行うことが必要であり、そうした役割を引き続き期待するためには府関係者の就任が不可欠である。